

令和8年農作業標準賃金について

農業委員会では、関係機関・団体と協議の上、令和8年農作業賃金の標準額を定めましたので、参考にしてください。

※ 実際の賃金は、本表を参考に、圃場条件・作業の難易度等を考慮して、当事者間で決定してください。

(令和8年1月1日～令和8年12月31日)

作業区分	基準	賃金額(円)			備考		
		消費税を 含まない 額	消費税額 (10%)	消費税 (10%)を 含んだ額			
箱 育 苗	1箱当り	種子別	650	65	715	運搬費別 1箱 50円 (10a当り 20箱標準)	
		種子込	800	80	880		
耕 起	10a当り	ロータリー耕	4,000	400	4,400	二番耕起	
		パワーディスク耕	3,000	300	3,300		
		プラウ耕	4,000	400	4,400		
		プラウ耕	4,500	450	4,950		
代 か き	10a当り		7,000	700	7,700		
田 植	10a当り	機械	7,000	700	7,700	補植別 同時除草剤散布は 1,500円増し	
		側条施肥	8,000	800	8,800		
薬 剤 散 布	10a当り	液剤	1,500	150	1,650	薬剤は委託者負担	
		粉・粒剤	1,200	120	1,320		
刈 取 ・ 脱 穀	10a当り	米	18,000	1,800	19,800	圃場の状況に応じて 5,000円以内加算 (湿田、倒伏、雑草、その他) 運搬を伴うもの 10a当たり 1,000円	
		麦	14,000	1,400	15,400		
		大豆・蕎麦	10,000	1,000	11,000		
乾 燥 ・ 調 製	玄米・麦類とも 1俵当り (JAライスセンタ ー利用を除く) *自家消費米については、当事者間 で決定	米	1,700	170	1,870	乾燥・調製とも 運搬を伴うもの 1俵 200円	
		麦	1,400	140	1,540		
		もち米	2,000	200	2,200		
			1,050	105	1,155		乾燥のみ(米)
			700	70	770		調製のみ(米)
草 刈	1時間当り	刈払機	1,500	150	1,650	機械・燃料込	
	10a当り	ハンマーナイフモア	6,000	600	6,600	畦畔部含む、圃場の状況により加算	
肥 料 散 布	10a当り		1,000	100	1,100	5袋以内 運搬費込 1袋増しにつき 100円増し 圃場の状況により 300円以内加算	
麦 類 施肥・播種・覆土	10a当り		5,000	500	5,500	種子・肥料等は委託者負担	
大豆・蕎麦 播種・覆土	10a当り		4,000	400	4,400	種子等は委託者負担	
溝 掘 作 業	1m当り		60	6	66		
畦 畔 作 り	1m当り		60	6	66	片面のみ	
レベラー整地	10a当り		15,000	1,500	16,500		
農 作 業 一 般	1時間当り		1,068 ~			消費税は非課税	

【お問い合わせ】

真岡市農業委員会

TEL 0285-83-8188

FAX 0285-83-0199

真岡市農業公社

TEL 0285-83-9931

FAX 0285-83-8911

栃木県農業振興公社

TEL 028-648-9511

FAX 028-648-9517